

## 新公立病院改革プランの概要

(平成29年3月31日時点)

団体コード	052035
施設コード	050311277

団 体 名		横手市							
プ ラ ン の 名 称		新横手市病院事業改革プラン							
策 定 ( 予 定 ) 日		平成 29 年		3 月		31 日			
対 象 期 間		平成 28 年度		～		平成 32 年度			
病院の現状	病 院 名	市立大森病院		現在の経営形態		公営企業法全部適用			
	所 在 地	秋田県横手市大森町字菅生田245-205							
	病 床 数	病 床 種 別	一般	療養	精神	結核	感染症	計	
			100	50				150	
一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること			
			50		100	150			
診 療 科 目	科 目 名	内科、整形外科、外科、小児科、眼科、神経内科、皮膚科、血液・腎臓内科、呼吸器内科、心臓血管外科、泌尿器科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科 (計13科目)							
(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割 (対象期間末における具体的な将来像)	市立大森病院は横手市西部地域では唯一の病院であり地域住民のかかりつけ医としての機能も有しています。地域医療構想では急性期病床が過剰となる見込みですが、地域住民の安心安全を確保するためにも、病床の地域偏在を考慮すれば当該地域において当院が対応できる急性期入院医療の提供、救急医療機能の提供は必要と考えています。また、慢性期病床については不足することが見込まれていることから当院が有する機能を維持し、医療必要度の高い患者が安心して長期療養生活を送ることができるよう療養環境の整備に努めることが当院の役割と考えています。								
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	当該地域においては、特に、独居老人や老人世帯、更に認知症の高齢者が増加すると見込まれる中、慢性期で医療必要度の高い高齢者が施設に受け入れてもらえない状況が続くものと予想されます。そうした中、この地域の住民が住み慣れた場所で安心して生活出来るようそのQOL向上を目指し、治療のみならず健康づくり、リハビリ、福祉・介護を包含出来るような在宅医療を支援していきます。具体的には、医療と介護の総合施設「健康の丘おもしろ」の各施設が一体となった切れ目のないサービスの提供に努めます。また、地域ニーズに応じていくため、「地域密着型病院」として、多職種連携・地域連携の強力な推進により、訪問診療・訪問リハビリ等の取り組みを強化することで、『ケアミックス型病院』として医療を展開していきます。							
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	市立大森病院は平成10年「健康の丘おもしろ」に移転し、健康の丘を構成する4施設と連携を図りながら保健・医療・福祉が一体となった総合的なサービスを提供し、より質の高い地域包括ケアシステムを確立することを目指してきました。今後も、地域のニーズに応える在宅医療サービスの提供に積極的に取り組みます。							
③ 一般会計負担の考え方 (繰出基準の概要)	自治体病院の使命は、行政機関、医療機関、介護施設と連携し、地域に必要な医療を公平、公正に提供し、住民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献することとされています。さらに政策では、採算面から参入しにくいと思われる政策医療を行わなければならない、その性質上、病院の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計において負担するものとされています。しかしながら、市の財政事情は大変厳しく、繰出基準として認められている事項について基準額どおりの負担をすることは困難な状況にあり、一般会計の負担については、合併時の取り決め事項として、これまで地方交付税算入額分を基本とした繰入を行ってきました。地方公営企業として、独立採算を原則とした健全な経営を図る観点から、新入院患者の確保や診療報酬体系に対応した医療を提供し収益の向上に努めつつ、不採算医療や政策医療、高度医療の提供に伴う収支不足の補填、建設改良等に伴う企業債元利償還金の一部負担等について、引き続き一般会計における経費の負担のあり方を検討していきます。								
④ 医療機能等指標に係る数値目標									
1)医療機能・医療品質に係るもの	救急患者数(人)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	手術件数(件)	330	367	412	370	370	370	370	
	紹介率(%)	9.6	11.0	12.5	11.5	11.5	11.5	11.5	
	逆紹介率(%)	7.1	8.7	10.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
	在宅復帰率(%)	-	83.2	80.9	83.0	83.0	83.0	83.0	
	分娩件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	
	クリニカルパス件数(件)	192	219	229	210	210	210	210	
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
⑤ 住民の理解のための取組	病院のホームページや病院広報紙(横手市西部地域全戸配布)への情報掲載、地域貢献活動の取り組みのほか各種健康教室を開催します。								

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	93.3	93.1	93.6	100.0	100.0	100.0	100.0	
	医業収支比率(%)	88.3	88.6	88.9	94.7	94.7	94.7	94.7	
	他会計繰入金 対医業収益比率(%)	9.4	8.3	8.4	7.6	7.6	7.6	7.6	
	累積欠損金比率(%)	△ 30.0	△ 7.9	△ 15.2	△ 14.2	△ 14.2	△ 14.2	△ 14.2	
	2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	職員給与費対医業収益比率(%)	48.3	49.3	49.3	48.0	48.0	48.0	48.0	
	材料費対医業収益比率(%)	17.7	18.8	20.8	19.7	19.7	19.7	19.7	
	うち薬品費比率(%)	7.8	8.5	9.3	9.4	9.4	9.4	9.4	
	減価償却費対医業収益(%)	11.0	10.1	9.1	7.7	7.7	7.7	7.7	
	委託料対医業収益(%)	10.8	10.9	10.6	10.3	10.3	10.3	10.3	
	後発医薬品の使用割合(%)	18.3	18.1	18.1	19.0	19.0	19.0	19.0	
	3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	病床利用率(%)	97.0	97.4	97.9	98.0	98.0	98.0	98.0	
入院診療単価(円)	29,699	31,228	32,145	33,833	33,833	33,833	33,833		
外来診療単価(円)	6,642	6,896	7,102	7,329	7,329	7,329	7,329		
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	11	13	12	11	11	11	11		
企業債残高(百万円)	3,361	3,100	2,757	2,476	2,232	2,117	2,064		
上記数値目標設定の考え方	<p>各種の経営指標を活用し、全国の公立病院との比較や、自病院の経営分析を行い経営課題を明確にします。計画期間内は、退職手当負担金納付額の大幅な減少や減価償却費、起債償還額の減少等により赤字体質からの転換を目指しておりますが、今後予定される高度医療機器の更新や外来・入院患者の動向によっては収支の悪化も懸念されるため、継続的に収益の確保・向上、経費削減・抑制に向けた取り組みを実施します。</p>								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<p>計画期間内は黒字経営となる見込み。 年度毎のローリングにより、収支見込額を精査し、健全経営を目指します。</p>								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<p>民間的経営手法の導入を図る観点から、経営形態の見直しに係る選択肢として、独立行政法人化や指定管理者制度への移行があるが、現在横手病院・大森病院の経営形態は地方公営企業法の全部適用を実施しており、病院事業管理者が公営企業としての経営責任の明確化を図り、行政から基本的に独立した企画感覚による経営を行っています。現在移行の考えはないが、あくまでも経営企業として健全な病院経営のために最善を尽くし、今後は2025年を見据えて経営形態の見直しの是非について検討します。</p>							
	事業規模・事業形態の見直し	<p>地域医療構想において横手医療圏の平成37(2025)年に必要と推計される病床数は、高度急性期97床、急性期360床、回復期192床、慢性期216床、合計865床とされており、平成26年度の病床機能報告と比較すると、高度急性期、回復期及び慢性期が不足し、急性期が過剰となることが見込まれます。しかし、現時点で機能の定量的な基準がないため医療機関の自主的な判断に委ねられることから、人口構造及び疾病構造が変化していく中、体制を整えて行かなければなりません。当面(計画期間中)は現状を維持し、他の医療圏との関係性を保ちながら、将来の医療需要を見極めた対応をしていきます。</p>							
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用医薬品の見直し及び変更可能医薬品の情報収集を随時実施します。</li> <li>委託業務の見直し、施設・設備の中長期の営繕計画を策定し、経常的な経費の節減に努めます。</li> <li>横手市病院事業として物品共同購入によるコスト削減に努めます。</li> <li>業務の効率化の推進と時間外勤務の適正な管理を行います。</li> </ul>							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療の質を確保し、地域の皆様に安心安全な医療が提供できるよう人材の確保に努めます。</li> <li>診療報酬改定への適切な対応や経営分析による施設基準の見直しや、未収金の徴収対策の強化を図り、収益の確保に努めます。</li> </ul>							
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の広報媒体(ホームページ、広報紙、デジタルサイネージ、FMラジオ等)を活用した病院情報を充実させます。</li> <li>ナイトスクールや糖尿病教室、「健康の丘おおもり地域貢献活動」(清掃活動や病院祭など)を通して地域貢献を行います。</li> </ul>							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある	
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	公立病院として、市立横手病院(一般病床225床、感染症病床4床)・市立大森病院(一般病床100床、療養病床50床)の2病院、民間病院として秋田県厚生連平鹿総合病院(一般病床580床、結核病床6床)、横手興生病院(精神科病院335床)が存在しています。	
(4) 経営形態の見直し	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 横手医療圏内においては、公立病院として横手病院・大森病院の2病院、民間病院として平鹿総合病院が存在し、それぞれの病院の役割は果たしており、引き続き機能を維持することが期待されています。回復期や慢性期機能については他の地域と連携を図り、消化器センターを主体とした急性期医療の提供を更に目指していくと共に、公立病院として期待される機能を調査、把握し、今後必要とされる診療科目等の再編について検討を行います。
	経営形態の現況(該当箇所にて✓を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
(5) 経営形態の見直し	経営形態の見直し(検討)の方向性(該当箇所にて✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 地方公営企業法全部適用(昭和36年2月より)の公営企業として事業管理者を設置し、経営責任の明確化を図り、機動性と迅速性を発揮した経営を行っています。改革プランに掲げた経営の効率化に資する取り組みを継続することとしています。
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	地域における病床機能の分化及び連携を推進するための基準として定める地域医療構想を検討するための組織として「横手地域医療構想策定調整会議」が設置されています。		
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	院内の管理者会議において適宜関係委員会から進捗状況の報告を受け、見直しや改善に向けた指示を行うほか、運営委員会を開催し、総合的な点検・内部評価を行います。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年9月頃、1月頃	
	公表の方法	収支状況、経営効率化に係る目標及び実績、一般会計繰入金計画及び実績、医療機能に係る数値目標及び実績を病院ホームページに掲載します。	
	議会等への報告	決算特別員会に報告し、客観的な評価を受けます。3月定例議会 厚生常任委員会において説明します。	
その他特記事項			



2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 入	1. 企業債	166	69	25	51	85	120	200	50
	2. 他会計出資金	132	154	166	162	159	128	98	93
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金					13			
	7. その他								
	収入計(a)	298	223	191	213	257	248	298	143
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)								
	前年度許可債で当年度借入分(c)					10			
純計(a)-(b)+(c)(A)	298	223	191	213	247	248	298	143	
支 出	1. 建設改良費	173	73	28	62	108	125	205	55
	2. 企業債償還金	265	331	368	343	329	265	203	192
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他						2	3	4
	支出計(B)	438	404	396	405	437	392	411	251
差引不足額(B)-(A)(C)	140	181	205	192	190	144	113	108	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	140	181	205	192	190	144	113	108
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計(D)	140	181	205	192	190	144	113	108	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)				10					
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	▲10	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 193	(0) 211	(0) 197	(0) 202	(0) 198	(0) 198	(0) 198	(0) 198
資本的収支	(0) 132	(0) 154	(0) 166	(0) 162	(0) 159	(0) 128	(0) 98	(0) 93
合計	(0) 325	(0) 365	(0) 363	(0) 364	(0) 357	(0) 326	(0) 296	(0) 291

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。